

静岡市立図書館の運営についての提言書

私たちの図書館が、まちを変える
～静岡市にふさわしい図書館～



2011年6月
静岡図書館友の会

はじめに

今、日本の図書館は大きな岐路を迎えています。財政難によるサービスの縮小や民営化が検討される自治体もありますが、こんな時代だからこそ情報と読書の喜びを保障する公共図書館が未来のために必要だと判断する自治体が望まれます。幸いにも静岡市の新市長となった田辺氏は、重点施策の中に「公共図書館と学校図書館の充実」を入れてくださいました。また市民の代表である図書館協議会も情報収集と評価表による議論を重ね真摯に運営の在り方をご検討下さっており、大変心強く思っています。

2011年3月11日、東日本大震災とそれに続く原発事故で、多くの人々の当たり前の生活がいきなり奪われました。被災地では2ヶ月後にようやく復旧した図書館に多くの人々が訪れ、新規登録者も一気に増えたそうです。困難な状況であればあるほど、図書館は子どもから大人まで全ての人の心の支えとなり、また「知り・調べ・判断する」情報や資料の提供に必要不可欠な機関として市民生活の中心に位置づけられることが必要と思われれます。

私たちの静岡市でも、関係者の皆様の熱意とご努力で今まで直営で良いサービスがされてきました。新たな可能性のある年に、さらなる図書館の発展を願っている静岡市図書館のサポーターとして、ここに「静岡市の図書館運営について」提言させていただきます。

静岡市立図書館の運営についての提言

- 1 教育委員会の責任で設置した、直営による図書館。
- 2 「静岡市立図書館の使命、目的とサービス方針」で謳った方針に則った図書館。
- 3 正確で公平な情報公開がなされている図書館。
- 4 全館が一つのネットワークとして、有効に機能する図書館。
- 5 市民の代表である図書館協議会や利用者の声が届く図書館。

以上の項目を充たす図書館が今後の静岡市の図書館に必要なことを資料を添えて提言いたします。

添付資料

- 1 「静岡市立図書館の使命、目的とサービス方針」
- 2 静岡市の図書館の現状と推移
- 3 図書館の機能と役割
- 4 梅澤幸平氏(前滋賀県立図書館長)の新聞記事
- 5 田辺信宏市長の回答
- 6 静岡新聞記事

静岡市立図書館の使命、目的とサービス方針

図書館は、情報の海にこぎ出す市民ひとりひとりの水先案内をつとめます。いろいろな情報をのせた資料を集め、提供することで、

- 1 「図書館の自由に関する宣言※」にもとづき、知る自由を守ります。
- 2 市民のくらしや仕事やまちづくりに役立ちます。
- 3 学びを通してさまざまな個性が育つことを助けます。

これらを実現するために、職員の専門的能力を高め、市民本位のサービスを追究します。また、運営についての情報も積極的に公開し、市民と行政が協力し合うことで成長する、開かれた図書館をめざします。

平成 16 年 10 月 22 日

静岡市立中央図書館

一次目的	二次目的	サービス方針
①知る自由を守ります。	①「知りたい」という望みにすばやく確実に応えます。	①本をはじめ、さまざまなメディアや他の図書館とのネットワークを活用して、望んでいるのに提供できない資料、知りたいのに回答できない相談を減らすことに努めます。 ②資料の検索や提供が、より早く確実にできるサービスをめざします。
	②「図書館の自由に関する宣言」の実現に努めます。	③知る自由を保障すべき図書館の責任を説いた「図書館の自由に関する宣言」を守り、その趣旨を広めることに努めます。
②市民のくらしや仕事やまちづくりに役立ちます。	③誰もが情報を自分で使いこなせるよう援助します。	④図書館に來たり利用することが難しい市民にも、望みの資料や情報を提供することに努めます。
		⑤子ども・若者(ヤングアダルト)・高齢者・障害者・外国人など、それぞれの求めや特色に応じたサービスとPRを工夫します。
		⑥図書館サービスを利用できない地域や時間帯を減らすことに努めます。
	④市民のくらしや仕事やまちづくりに役立つ資料を集め、提供します。	⑦本からコンピュータまで上手に情報を使いこなす方法を学ぶ機会を提供します。
③学びを通してさまざまな個性が育つことを助けます。	⑤知性と感性を刺激します。	⑧会社・自営業者・市民団体・役所などの活動に役立つ資料を集め、提供します。
		⑨市民のくらしや仕事に役立ち、時事問題への関心に応える資料を集め、提供します。
	⑥心の安らぐ機会と場を提供します	⑩静岡についての記録をはじめ、過去を伝える貴重な資料を、次の世代の利用を視野に入れながら、集め、保存し、提供します。
③学びを通してさまざまな個性が育つことを助けます。	⑤知性と感性を刺激します。	⑪さまざまな意見や文化や価値観について知ることのできる資料を集め、提供します。
		⑫子どものときから本の魅力を知り、生涯にわたり読書を楽しむ機会を提供します。
③学びを通してさまざまな個性が育つことを助けます。	⑤知性と感性を刺激します。	⑬学校図書館の充実のために、その活動を支援します。
		⑭くりかえし来館したくなる、気持ちのよいサービスや対応や場所を提供します。

※「サービス方針」はその左欄の「二次目的」を実現するための手段、「二次目的」はその左欄の「一時目的」を実現するための手段です。「一時目的」は、「使命」に掲げた三つの項目に一致します。

静岡市の図書館の現状と推移

静岡市の図書館はこんなに頑張っています！

☆ 静岡市では1984年に大岩本町に中央図書館が移転開館してから25年の間に合併した清水市も含め、拠点館4館、地域館6館、分館2館合計12の図書館が生まれました。

☆ 平成21年度の政令市との数値比較

登録率	23.89% (仙台を除く政令市18の中で14位)
人口一人あたりの貸出点数	6.69点 (政令市19の内5位)
人口一人あたりの蔵書数	3.10冊 (// 1位)
人口一人あたりの資料費	306円 (// 2位)

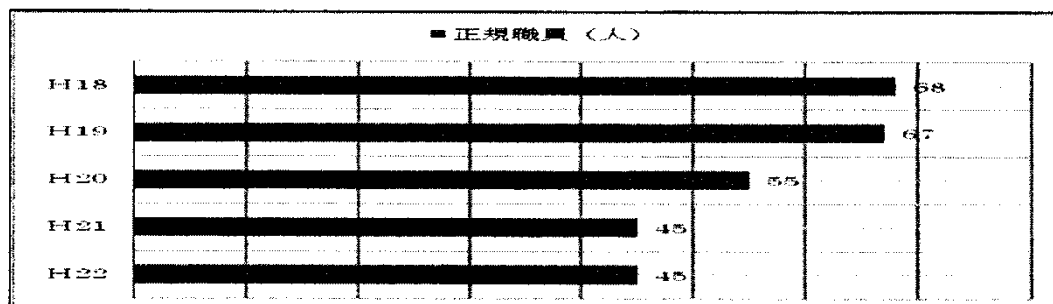
しかし、こんなに厳しい状況があります。

- 1 5年前の民営化凍結の際、人員について図書館は2年間で、正規職員67名のところ、19名が削減されました。これは、市役所全体の平均削減率5・7%を大きく上回る30%の数字となります。この結果、資格のある正規職員が激減したので、仕事が過重になっています。
- 2 司書資格がありやる気がある非常勤職員が、5年で雇い止めになり、蓄積されたものが後に活かされていません。
- 3 司書資格を持つベテランの正規職員が、地域館では一人体制になり、効率が悪くなりました。一人で何役も仕事を掛け持ちせざるを得なく、非常勤の職員や後進を指導できる余裕がなくなっています。ノウハウの継続と長期的な見通しができる専門家集団の育成が困難となっています。
- 4 非正規職員の労働時間は短時間のうえ、働く時間帯がまちまちなので、正規職員・非正規職員との館内のコミュニケーションが取りづらくなっています。

年度	正規職員(人)
H18	68
H19	67
H20	55
H21	45
H22	45

(凡例)

- ・正規職員(人)は、全12館中、非常勤職員を除く人数
- ・正規職員(人)は、年度比較のため全12館中、麻機分館・美和分館を除く人数を記載(H20以降)



図書館の機能と役割

図書館は貸本屋さんではありません！ 貸出・返却・書架整理は勿論、目に見えない仕事がたくさんあります。

例えば…

- ・ 基本的な資料・未来を見据えたバランスの良い選書
- ・ 課題解決のためのレファレンスへの対応
- ・ 障害者や在住外国人への支援
- ・ 学校図書館との連携・支援
- ・ 保健所、医療機関などとの連携・支援
- ・ 観光・ビジネス・法律・行政関連機関などとの連携・支援
- ・ お茶、ホビーなどの産業支援
- ・ 赤ちゃんからお年寄りまで、あらゆる層への読書支援
- ・ ボランティアへの対応
- ・ 非正規職員への指導
- ・ 移動図書館車の対応
- ・ 危機管理
- ・ クレーマーへの対応

図書館の仕事はこんなに多い！

土・日曜日開館もあり、拠点館は祝日も開館しています。さらに開館時間が長いので勤務体制が複雑になっています。例えば蕨科・西奈・長田・北部図書館などは、現在正規職員が館長も含め2名だけです。しかも館長は司書資格がありません。こんなにたくさんの仕事に対応できるでしょうか？



京新新聞
2011.2.4

私論 公論



指定管理者制度

図書館への導入に警鐘

年末に総務省は「指定管理者制度の運用について」という通知文書を出し、この制度の導入が地方で安直に広がっていることに対して運用の適正化を促した。

この制度は平成15(2003)年度に小泉政権下で規制緩和を推し進めた国が、地方自治体の公の施設の管理を民間企業に委ねる目的で実施されたものである。福祉施設や社会教育施設などの運営について「設置目的を効果的に達成するために必要があると認められるとき」との前提の下に、民営化で活性化することを念頭に導入の道を開いた。しかし、行財政改革を掲げた地方自治体の中には、「設置目的の達成」よりコスト削減

梅澤 幸平

前滋賀県立図書館長

うめさわ こうへい 1946年北海道生まれ。北海道立図書館、滋賀県甲西町立図書館長、滋賀県立図書館長を経て、滋賀県審議員、京都外国語大非常勤講師。主な論文は「ヴォーリスと近江兄弟社図書館」、「映画『キクとイサム』から五十年」。

減の視点から、運営を民間へ丸投げし、公の役割を矮小化していく傾向に懸念を持った総務省が、今回あらためて見解を示したのだ。

公立図書館への導入についても、この間全国で波紋を広げてきた。滋賀県内でも論議の対象になっている自治体があり、住民から危惧する声も寄せられている。全国で図書館への導入率はまだ7%ほどで、他の施設に比べ著しく低いこの導入率は、図書館への適応の難しさを裏付けているにもかかわらず、議論が蒸し返されている。

収益性のある普通の事業展開であれば、民営化でコスト削減に努める一方で使用料などの増収を図り、その利益をさらに事業の拡大に向けて還元していくことも可能だが、公立図書館の場合は資料の貸し出しなど使用料徴収などは一切認められていない。図書館を、地域住民が生涯にわたって、さまざまな資料

の提供を通して自立していく場として、学校教育と同様に公的に保障している。そのことを踏まえて図書館法では「無料の原則」として明記しているのである。

図書館法に基づく公立図書館としてその原則は曲げられないため、指定管理者制度を仮に導入し民間に託したとしても、公費を充当し運営することには変わりはなく、現状のサービス水準を見ただ目には低下させずに、公費を圧縮できるカラクリは、人件費の削減が主となる。つまり正規職員ではない官製ワーキングプアと言われる人たちを雇い、そして切り捨てていくことになる。

そのような脆弱な職員体制の図書館が本当に住民の暮らしにプラスをもたらすのだろうか。コスト意識は言うに及ばず、経験豊富で専門性が高い正規職員の司書が安定的に配置されていてこそ、住民のさまざまなニーズを的確にと

らえ資料収集などにフィードバックしていくことが可能であり、知の拠点として住民の暮らしの豊かさを形成していく糧となるのである。

指定管理者の指定期間はおおむね5年程度で、長期的視野での発展的な運営や人材育成など継続性は望めない。また、個人情報として読書記録は思想信条にかかわる重大なものであり、貸し出し記録などの管理を民間業者に委ねることへの不安も否めない。

総務省の今回の見解に関し片山総務大臣は年明けに会見を開き、こうした背景を踏まえ「公共図書館や学校図書館は行政が直営でスタッフを配置して運営すべきだ」とし、この制度が図書館にはなじまないという警鐘をならした意義は極めて大きい。この発言を等閑視せず地域での図書館の役割を真摯にあらためて捉え直す機会にしてほしい。

(著作権後認済)

静岡図書館友の会では、2011年4月10日に実施される静岡市長選に立候補されている3氏に図書館政策についてお伺いしました。以下が田辺市長から頂いた回答です。

1. 「自治体の文化のバロメーター」と言われる図書館ですが、静岡市の文化・教育行政に於いての位置づけについてお聞かせください。

文化・教育行政の中核として位置付けていきたいと考えます。公立学校の教育環境とそのレベルアップについては、かねてより私の最大関心事の1つです。教育委員会と本庁関係部局の各機能のあり方につき、再検討を諮問したいと思います。

2. 静岡市の図書館が謳っている「静岡市の図書館の使命、目的とサービス方針」(平成16年更新)は、私たち市民の誇りとするものですが、この具現化のために、どのような図書館政策を考えているかについて、主に、全域サービス、他機関とのネットワーク、ユニバーサルサービスについてお聞かせください。

市立図書館と学校図書館および生涯学習センター(交流館)を軸にした文化教育行政の質的レベルアップが必要と考えます。

県立中央図書館とも連携し、「静岡学」を興すシステムも指向したい。

3. 平成18年に静岡市立図書館協議会が、「指定管理者制度における静岡市西奈図書館の試行および、そのあとに計画されている市内5館への制度導入計画について」の答申書を提出しています。答申では静岡市の「図書館の使命、目的とサービス方針」「静岡市自治基本条例」などに基づき、従来の直営の問題点を見直し、改めて市民と行政が一体となって理想の図書館像を求めて十分に時間をかけて検討を重ねることを提言されています。今後の審議もふくめ、市民の代表である図書館協議会の提言を尊重していただけますか？

「図書館友の会」の活動に敬意を表します。

理想の図書館像(サービス)は目に見えないところに数多くの大切な役割(要素)があることを理解しています。図書館協議会の提言を市民の声と捉え、実行政に反映させる場の充実に努めます。

4. 図書館は平成19年と20年の2年間で正規職員67名が19名削減されました。これは、市役所全体の平均削減率5.7%を大きく上回る30%の数字となっています。この結果、正規職員が激減し、日常業務サービスが低下しているように思われます。また、正規職員と殆ど同じ業務を担っている非常勤、嘱託職員の方が、安心して能力を発揮できる働きやすい環境が望まれます。図書館に必要とされる専門性と継続性と公共性を保つために、どんな方策をお考えでしょうか。

正規職員と非常勤職員のバランスモデルを検討したいと思います。

また、学校司書を公立小中学校全校に配置するとともに、その専門性と継続性を考慮して待遇改善を検討したいと思います。

2011. 4. 7

責争

后刊

図書館友の会市長選立候補者に質問

4項目の回答公表

静岡図書館友の会は「置付け」など4項目を聞
 のほど、静岡市長選(10
 日投開票)に立候補した
 前市議会議長安竹信男氏
 (64)、元参院議員海野徹
 氏(61)、元県議田辺信宏
 氏(49)の3氏に「図書館
 の文化・教育行政での位
 置付け」など4項目を聞
 いた公開質問状の回答結
 果を公表した。

図書館運営に関する政
 策について、安竹氏は「文
 化度を高めるためにさら
 に充実すべき」、海野氏
 は「書籍のデジタル化も
 視野に入れた先進的な取
 り組みを行いたい」、田
 辺氏は「静岡学を興すシ
 ステムも指向したい」と
 答えた。

指定管理者制度導入の
 是非を協議した市立図
 書館協議会の答申(2
 006年)については、
 3氏とも「市民の声」な
 どと評価し、答申内容を
 尊重する姿勢を明確にし
 た。

図書館職員の勤務環境
 について、安竹氏は「待
 遇を保障する政策を整
 え、『やりがいのある図
 書館勤務職場』にした
 い」、海野氏は「正規職
 員の配置実現など、安心
 して能力を発揮できる環
 境づくりを実現したい」、

田辺氏は「正規と非常勤
 職員のバランスを検討す
 る。学校司書を公立小中
 学校全校に配置する」と
 の考えを示した。

3氏の回答を受け、同
 会は「自治体の発展に大
 きな役割を果たすことを
 理解した内容。市立図書
 館の運営形態を検討して
 いる協議会の意見を尊重
 するとの明言も心強い」と
 した。

市立図書館、直営継続を

協議会
 方針
 市教委に報告書提出へ

静岡市立図書館の運営
 形態について検討してき
 た市図書館協議会は1日
 の会合で、現在の市直営
 の会合で、現在の市直営
 継続を求める方針を決め
 た。今年8月をめどに報
 告書をまとめ、市教委に
 提出する。

同協議会は図書館運
 営について、基本理念や
 人事、運営、他館連携な
 ど8項目約60の視点を盛
 り込んだ独自の評価基
 準を作成。全13館で直営
 を継続した場合や、一部
 で指定管理を導入した

場合について、基準に照
 らして評価を進めてき
 た。

会長を務める東海大短
 期大学部講師の横村国治
 氏は「指定管理導入は全
 館の一体的運用などの面
 で課題が多い」と理由を
 説明した。一方、「全て
 現状維持でいいわけでは
 ない。非常勤職員の増加
 などの問題も指摘され
 た」とし、報告書には改
 善すべき点も盛り込む考
 えを示した。

静岡新聞掲載記事

(著作権者承諾済)

静岡図書館友の会

代表 田中 文雄

連絡先 携帯080-6910-9434

(月～金／10時～15時)

eメールアドレス

sizutomo2008@yahoo.co.jp